

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6370832号
(P6370832)

(45) 発行日 平成30年8月8日(2018.8.8)

(24) 登録日 平成30年7月20日(2018.7.20)

(51) Int.Cl. F I
GO 1 R 15/14 (2006.01) GO 1 R 15/14 B
GO 1 R 19/00 (2006.01) GO 1 R 19/00 Y

請求項の数 5 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2016-93214 (P2016-93214)	(73) 特許権者	000006895 矢崎総業株式会社 東京都港区三田1丁目4番28号
(22) 出願日	平成28年5月6日(2016.5.6)	(73) 特許権者	592032636 学校法人トヨタ学園 愛知県名古屋市天白区久方2丁目12番地1
(65) 公開番号	特開2017-201273 (P2017-201273A)	(74) 代理人	100145908 弁理士 中村 信雄
(43) 公開日	平成29年11月9日(2017.11.9)	(74) 代理人	100136711 弁理士 益頭 正一
審査請求日	平成29年9月19日(2017.9.19)	(72) 発明者	石原 裕己 静岡県裾野市御宿1500 矢崎総業株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 電圧センサ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

機械的な支持手段によって支持された円形状又は略円形状の振動子と、
 前記振動子に対して所定の隙間を介して配置された固定電極と、
 前記振動子を挟んで前記固定電極と異なる位置に配置され、前記振動子を振動させるために交流の駆動電圧が印加される駆動電極と、を備え、
 前記固定電極に測定対象である電圧を印加することで、静電引力を前記振動子に作用させ、当該振動子の共振周波数が変化することで、測定対象である電圧を算出することを特徴とする電圧センサ。

【請求項2】

前記支持手段は、前記振動子のうち振動振幅が最小となる4つの節の少なくとも1つに接続されている
 ことを特徴とする請求項1に記載の電圧センサ。

【請求項3】

前記固定電極は、前記振動子の振動方向に沿って櫛歯状の溝が形成されている
 ことを特徴とする請求項1又は請求項2のいずれかに記載の電圧センサ。

【請求項4】

前記振動子、前記固定電極、及び前記駆動電極は、基板上に形成されると共に、
 前記基板は、平面視して前記振動子の形成領域に開口が設けられている
 ことを特徴とする請求項1から請求項3のいずれか1項に記載の電圧センサ。

【請求項 5】

前記固定電極及び駆動電極は、それぞれ 2 つ設けられており、

2 つの前記駆動電極は、前記振動子の中心に対して互いに反対位置に配置されると共に、同位相の交流の駆動電圧が印加され、

2 つの前記固定電極は、2 つの前記駆動電極を結ぶ方向に対して直角となる位置に配置されている

ことを特徴とする請求項 1 から請求項 4 のいずれか 1 項に記載の電圧センサ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、電圧センサに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、ポッケルス素子、1/4 波長板、偏光子、検光子等を備えた電圧センサが提案されている。この電圧センサでは、光源より出力された光信号が偏光子により偏光されてポッケルス素子に入射し、ポッケルス素子にて電圧の大きさに応じた光変調を受ける。光変調を受けた光信号は 1/4 波長板を経て検光子へ伝達される。検光子から出力された光信号は所定の光受信器により受信及び検出され、ポッケルス素子に印加された電圧を測定することができる（例えば特許文献 1 参照）。

【0003】

しかし、特許文献 1 に記載の電圧センサは、ポッケルス素子、1/4 波長板、偏光子、検光子等の部品が必要となり、部品点数の増加を招いてしまう他、光軸のアライメント等が必要となり、組み立てが煩雑化してしまう。

【0004】

そこで、機械的なサスペンションによって支持された振動子と、この振動子にある隙間を介して対向配置された固定電極と、を具備し、固定電極に測定対象である電圧を印加することで、静電引力を振動子に作用させ、振動子の共振周波数が変化することで、測定対象である電圧を算出する電圧センサが提案されている（特許文献 2 参照）。

【0005】

この電圧センサでは、測定対象となる電圧が固定電極に印加されると、この電圧による静電引力により、実質的にサスペンションのパネ定数が変化することとなり、振動子の共振周波数が変化することとなる。この変化は、測定対象となる電圧の大きさに一定の相関があることから、変化した共振周波数から測定対象となる電圧の値を測定することができる。このように、特許文献 2 に記載の電圧センサは、上記光学部品が必要とならず、部品点数の増加を抑え、且つ、光軸のアライメント等も必要とならないことから、組み立ての煩雑化も防止できる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献 1】特開平 3 - 146875 号公報

【特許文献 2】特開 2013 - 228367 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかし、特許文献 2 に記載の電圧センサでは、光学的測定で得られるシグナル Q 値及び電氣的測定で得られるシグナル変化が大きくないため、電圧測定精度の面で未だ改善の余地を残すものであった。

【0008】

本発明はこのような従来の課題を解決するためになされたものであり、その目的とするところは、部品点数の増加、及び、組み立ての煩雑化を防止しつつ、光学的測定で得られ

10

20

30

40

50

るシグナルQ値及び電氣的測定で得られるシグナル変化を大きくして電圧測定精度の向上を図ることが可能な電圧センサを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明の電圧センサは、機械的な支持手段によって支持された円形状又は略円形状の振動子と、前記振動子に対して所定の隙間を介して配置された固定電極と、前記振動子を挟んで前記固定電極と異なる位置に配置され、前記振動子を振動させるために交流の駆動電圧が印加される駆動電極と、を備え、前記固定電極に測定対象である電圧を印加することで、静電引力を前記振動子に作用させ、当該振動子の共振周波数が変化することで、測定対象である電圧を算出することを特徴とする。

10

【0010】

本発明の電圧センサによれば、円形状又は略円形状の振動子に対して、固定電極が設けられ、固定電極と異なる位置で、交流の駆動電圧が印加される駆動電極を備えるため、円形状又は略円形状の振動子は、駆動電極によって押しつぶされ又は押し広げられるように振動することとなり、並進型の振動子と比較すると振幅を小さくできる。よって、気体によるダンピングの影響を小さくでき振動子が安定して動作することから、ノイズを抑えて共振時のシグナル（光学的測定）のQ値及びシグナル変化（電氣的測定）を大きくすることができる。また、ポッケルス素子、1/4波長板、偏光子、検光子等の部品が必要なく、光軸のアライメント等も必要がないため、部品点数の増加、及び、組み立ての煩雑化を防止することができる。従って、部品点数の増加、及び、組み立ての煩雑化を防止しつつ、光学的測定で得られるシグナルQ値及び電氣的測定で得られるシグナル変化を大きくして電圧測定精度の向上を図ることができる。

20

【0011】

また、上記電圧センサにおいて、前記支持手段は、前記振動子のうち振動振幅が最小となる4つの節の少なくとも1つに接続されていることが好ましい。

【0012】

この電圧センサによれば、支持手段は振動子のうち振動振幅が最小となる4つの節の少なくとも1つに接続されているため、他の箇所接続する場合よりも、振動のエネルギー損失を小さくすることができる。

【0013】

また、上記電圧センサにおいて、前記固定電極は、前記振動子の振動方向に沿って櫛歯状の溝が形成されていることが好ましい。

30

【0014】

この電圧センサによれば、固定電極は、振動子の振動方向に沿って櫛歯状の溝が形成されているため、振動と平行に気体が抜けることとなり、一層気体によるダンピングの影響を抑えることができる。

【0015】

また、上記電圧センサにおいて、前記振動子、前記固定電極、及び前記駆動電極は、基板上に形成されると共に、前記基板は、平面視して前記振動子の形成領域に開口が設けられていることが好ましい。

40

【0016】

この電圧センサによれば、基板は、平面視して振動子、固定電極、及び駆動電極の形成領域に開口が設けられているため、振動時に気体が基板の開口から抜け易くなり、気体によるダンピングの影響を抑えることができる。

【0017】

また、上記電圧センサにおいて、前記固定電極及び駆動電極は、それぞれ2つ設けられており、2つの前記駆動電極は、前記振動子の中心に対して互いに反対位置に配置されると共に、同位相の交流の駆動電圧が印加され、2つの前記固定電極は、2つの前記駆動電極を結ぶ方向に対して直角となる位置に配置されていることが好ましい。

【0018】

50

この電圧センサによれば、2つの駆動電極は、振動子の中心に対して互いに反対位置に配置されると共に、同位相の交流の駆動電圧が印加されていることから、円形状等の振動子が押しつぶされ又は押し広げられるように効率良く振動させることができる。さらに、2つの固定電極は、2つの駆動電極を結ぶ方向に対して直角となる位置に配置されているため、振動子の最も振動量が大きい部分と2つの固定電極とを対向配置させることとなり、2つの固定電極に測定対象である電圧を印加した場合における当該振動子の共振周波数の変化をより顕著とすることができ、測定精度の向上を図ることができる。

【発明の効果】

【0019】

本発明によれば、光学的測定で得られるシグナルQ値及び電氣的測定で得られるシグナル変化を大きくして電圧測定精度の向上を図ることが可能な電圧センサを提供することができる。

10

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】本発明の実施形態に係る電圧センサの原理を示す基本構成図である。

【図2】本実施形態に係る電圧センサを示す概略構成図である。

【図3】図2に示したリング部の振動の様子を示す概念図である。

【図4】リング部を示す斜視図である。

【図5】本実施形態に係る電圧センサの一部拡大図である。

【図6】本実施形態に係る電圧センサの断面図である。

20

【図7】実験に用いられた電圧センサの全体を示す平面図である。

【図8】図7に示す電圧センサの一部拡大図である。

【図9】図7及び図8に示す電圧センサの周波数に対するシグナル変化を示すグラフであって、固定電極に印加する電圧 V_m が0V、100V、200V及び300Vであるときのシグナル変化を示している。

【図10】図7及び図8に示す電圧センサの2つの固定電極に印加する電圧 V_m と共振周波数との相関を示すグラフである。

【図11】比較例に係る電圧センサの光学的及び電氣的測定の結果を示すグラフである。

【図12】図7及び図8に示す電圧センサの光学的及び電氣的測定の結果を示すグラフである。

30

【発明を実施するための形態】

【0021】

以下、本発明の好適な実施形態を図面に基づいて説明するが、本発明は以下の実施形態に限られるものではない。

【0022】

図1は、本発明の実施形態に係る電圧センサの原理を示す基本構成図である。図1に示すように、基本原理に係る電圧センサVSは、機械的なサスペンションVS1と、振動子VS2と、固定電極VS3と、演算部VS4とから構成されている。

【0023】

サスペンションVS1は、振動子VS2を支持するものである。このサスペンションVS1のパネ定数を k とする。振動子VS2は、サスペンションVS1により支持された平板電極であり、サスペンションVS1の弾性力により振動可能となっている。この振動子VS2の質量を m とする。

40

【0024】

固定電極VS3は、振動子VS2にある隙間を介して対向配置された平板電極であり、振動子VS2とは平行平板電極の関係を有している。なお、振動子VS2と固定電極VS3との向かい合った面積を S とする。また、両者間の初期ギャップを g とする。

【0025】

このような電圧センサVSにおいて振動子VS2に交流電圧が印加されると、振動子VS2はサスペンションVS1の弾性力により固定電極VS3との距離が増減する方向(図

50

中左右方向)に振動する。このとき、振動子VS2は、

【数1】

$$f_r = \frac{1}{2\pi} \sqrt{\frac{k}{m}} \quad \dots (1)$$

なる関係式(1)に基づく共振周波数 f_r で振動することとなる。

【0026】

さらに、固定電極VS3に測定対象となる電圧が印加されたとする。このとき、固定電極VS3から振動子VS2に対して静電引力が付与されて距離 x だけ変位する。静電引力は、式(2)に示す等価バネ定数 k_e として表わすことができる。

【数2】

$$k_e = \frac{\epsilon_0 S V^2}{(g-x)^3} \quad \dots (2)$$

なお、式(2)において ϵ_0 はギャップ g 間の誘電率であり、 V は測定対象となる電圧である。

【0027】

これにより、振動子VS2は式(3)に示す共振周波数 $f_{r'}$ で振動することとなる。

【数3】

$$f_{r'} = \frac{1}{2\pi} \sqrt{\frac{k-k_e}{m}} \quad \dots (3)$$

【0028】

ここで、式(2)の等価バネ定数 k_e は、固定電極VS3に印加される電圧 V の大きさに応じて変化することから、式(3)に示す共振周波数 $f_{r'}$ についても電圧 V の大きさを反映したものとなる。

【0029】

よって、演算部VS4は、振動子VS2の共振周波数 $f_{r'}$ から測定対象となる電圧を算出することができる。

【0030】

本実施形態に係る電圧センサは、上記のような静電引力による共振周波数の変化を利用して、測定対象となる電圧を測定する。ここで、図1に示す電圧センサVSは、並進型の振動子VS2を備えており、これが振動子VS2の平板面に対して垂直方向に振動するため、周囲の気体によってダンピング(振動が減衰)させられ易くなってしまふ。これにより、光学的測定で得られるシグナルQ値及び電氣的測定で得られるシグナル変化が大きくなり、電圧測定精度の面で未だ改善の余地を残すものであった。

【0031】

図2は、本実施形態に係る電圧センサ1を示す概略構成図である。図2に示すように、電圧センサ1は、MEMS(Micro Electro Mechanical Systems)加工技術を利用して作成されるマイクロ電圧センサであって、基板Bに対して、支持手段10、振動子20、2つの固定電極30、2つの駆動電極40を備えている。さらに、電圧センサ1は、演算部50についても備えている。

【0032】

支持手段10は、振動子20を支持するものである。振動子20は、円形状(例えば真円若しくは楕円)又は略円形状(例えば真円や楕円に近い多角形)の部材であって、支持手段10によって支持されることで浮いた状態となっている。なお、以下の説明において振動子20は円形状(真円)であるものとして説明する。2つの固定電極30は、測定対

10

20

30

40

50

象となる電圧が印加される被測定電極である。これらの固定電極 30 は、円形状の振動子 20 を挟むように配置されている。また、固定電極 30 は、円形状の振動子 20 の外形に併せて、円弧形状となっており、円弧内側部位 31 が振動子 20 と所定の隙間を空けて対向配置されている。

【0033】

2つの駆動電極 40 は、円形状の振動子 20 を挟むように、且つ、2つの固定電極 30 とは異なる位置に配置されており、振動子 20 を振動させるために同位相の交流の駆動電圧が印加されるものである。より詳細に2つの駆動電極 40 は、2つの固定電極 30 を結ぶ方向に対し、平面視して（すなわち図2に示す上面からみた場合に）直角となる方向にそれぞれ配置されている。また、振動子 20 は、円形状のリング部 21 と、リング部 21 から側方（上記直角となる方向）に突出する2つの櫛歯部 22 を備えている。2つの駆動電極 40 は、これら2つの櫛歯部 22 が有する櫛歯とかみ合うように櫛歯形状の櫛歯部 41 を備え、振動子 20 を効率的に振動させるようになっている。なお、図2に示す例において櫛歯部 22 及び駆動電力 40 はリング部 21 の外側に設けられているが、これに限らず、双方がリング部 21 の内側に設けられていてもよい。

10

【0034】

図3は、図2に示したリング部 21 の振動の様子を示す概念図である。図3に示すように、2つの駆動電極 40 に対して同位相の交流の駆動電圧が印加されると、2つの駆動電極 40 を結ぶ直線において、円内側方向にリング部 21 を縮めるように力が作用し、その後、円外側方向にリング部 21 を拡げるように力が作用し、これが繰り返されることとなる。このため、円内側方向に力が作用した場合には、リング部 21 は図3において縦長の楕円形状となり、円外側方向に力が作用した場合には、リング部 21 は図3において横長の楕円形状となる。このようにリング部 21 は、縦長の楕円形状と横長の楕円形状とを交互に繰り返すようなワイングラスモードの振動をすることとなる。なお、リング部 21 が円形状であるためその剛性が高く、ここでの振動によるリング部 21 の形状変化量は 1 nm 程度であり、特許文献2に記載の並進型の振動子の振動（変位量 3 μm）よりも小さい振動をすることとなる。

20

【0035】

さらに、本実施形態において上記支持手段 10 は4つであり、4つの支持手段 10 は、振動子 20 のうち振動振幅が最小となる4つの節 QP に接続されている。このため、4つの支持手段 10 は、円形状の振動子 20 の振動を阻害しないようになっている。なお、支持手段 10 は、振動子 20 を支持できれば、4つに限らず、1つ、2つ又は3つであってもよい。

30

【0036】

ここで、振動子 20 の共振周波数 f_0 は、以下の式となる。

【数4】

$$f_0 = \frac{i(i^2 - 1)}{2\pi R^2 (i^2 + 1)^{1/2}} \left(\frac{EI}{m} \right)^{1/2} \quad I = \frac{w^3 h}{12}$$

【0037】

ここで、 i は、振動モードによって決まるパラメータ（ワイングラスモード共振では $i = 2$ ）であり、 R は、リング部 21 の半径であり、 E はヤング率であり、 I は断面二次モーメントである。また、 m はリング円周の単位長さあたりの質量であり、 h はリング高さであり、 w はリング幅である。

40

【0038】

図4はリング部 21 を示す斜視図である。図4に示すように、詳細には、 w がリング部 21 の径方向の厚みを示し、 h が径方向を含む平面に対して垂直となる長さを示し、リング部 21 の半径を示す R は、リング部 21 の中心点から、リング部 21 の幅中央までの距離を示す。

【0039】

50

上記のような共振周波数 f_0 は、図 1 を参照して説明した例と同様に、2 つの固定電極 30 に測定対象となる電圧 V_m が印加されると、この電圧 V_m の大きさに応じて変化する。演算部 50 は、この変化から測定対象となる電圧 V_m を演算により求めることとなる。

【0040】

なお、本実施形態においては、4 つの支持手段 10 の根元側（振動子 20 の接続側と反対側）に形成される電極のいずれか 1 つが電氣的測定に用いられる電極となる。

【0041】

図 5 は、本実施形態に係る電圧センサ 1 の一部拡大図であり、図 6 は、本実施形態に係る電圧センサ 1 の断面図である。図 5 に示すように、2 つの固定電極 30 は、円弧内側部位 31 に、振動子 20 の振動方向に沿って櫛歯状の溝 32 が形成されている。これにより、振動時に気体が櫛歯状の溝 32 を通じて抜けていくように（振動方向（図 5 に示す矢印方向）と同方向に抜けていくように）作用し、ダンピング抵抗が低減することとなる。

10

【0042】

なお、図 5 に示すように、リング部 21 の内側に円形の構造物 60（例えば基板 B の一部）を備える場合には、この構造物 60 についても円周方向に亘ってリング径方向に延びる櫛歯状の溝 61 を形成しておくことが好ましい。

【0043】

また、図 6 に示すように、基板 B は、平面視して振動子 20 の形成領域と対応する箇所（すなわち下側）に開口 B1 が設けられている。このため、振動時に気体が開口 B1 を通じて抜けていくこととなり（振動方向（図 6 に示す符号 \rightarrow ）と垂直側の方向（図 6 に示す符号 \uparrow ）に抜けていくこととなり）、ダンピング抵抗が低減することとなる。

20

【0044】

なお、上記において述べる基板 B とはいわゆるハンドル層を意味し、ハンドル層上には図 6 に示すように、犠牲層 SC が設けられ、犠牲層 SC 上にデバイス層 DL が設けられ、デバイス層 DL 上に、薄膜（金属層）TF が設けられ、この薄膜 TF とデバイス層 DL とによって固定電極 30 等の電極が形成されることとなる。

【0045】

このような電圧センサ 1 においては、2 つの駆動電極 40 に対して同位相の交流の駆動電圧が印加される。電圧が交流であることから振動子 20 は所定の共振周波数 f_0 を持ち図 3 に示したように振動することとなる。

30

【0046】

このとき、2 つの固定電極 30 に測定対象となる電圧 V_m が印加されたとする。この電圧 V_m によっても静電引力が発生し、振動子 20 は共振周波数 f_0' を持ち振動することとなる。

【0047】

演算部 50 は、変化した共振周波数 f_0' から測定対象となる電圧 V_m の大きさを演算することとなる。なお、演算部 50 は、共振周波数 f_0' と測定対象となる電圧 V_m の大きさとの相関を示す相関データを記憶しており、記憶される相関データに基づいて測定対象となる電圧 V を算出することとなる。このとき、演算部 50 は、共振周波数 f_0' を測定するために振動子 20 の変位量（変形量）を測定する必要がある。この際、電圧センサ 1 は振動子 20 にレーザー光を照射し、反射光から振動子 20 の変位量を求めることとなる（光学的測定）。また、電圧センサ 1 は、静電容量の変化から振動子 20 の変位量を計測するようにしてもよい（電氣的測定）。なお、静電容量から変位量を求める場合、固定電極 30 をそのまま利用してもよいし、別途変位量を測定するための電極を設置してもよい。

40

【0048】

次に、本実施形態に係る電圧センサ 1 の実験結果を説明する。なお、以下に示すグラフは、周波数特性分析器による分析結果を示している。

【0049】

図 7 は、実験に用いられた電圧センサ 1 の全体を示す平面図であり、図 8 は、図 7 に示

50

す電圧センサ 1 の一部拡大図である。なお、図 7 においては、図 2 と重複する部位の一部については符号を省略している。

【 0 0 5 0 】

まず、図 7 及び図 8 に示すような電圧センサ 1 を、MEMS 技術を利用して作製した。電圧センサ 1 (基板 B) の大きさは $2312 \times 2530 \mu\text{m}$ であり、リング部 21 の半径 R は $320 \mu\text{m}$ とした。また、リング部 21 の幅 w は $10 \mu\text{m}$ とした。さらに、2 つの固定電極 30 及び 2 つの駆動電極 40 の双方に、電圧が印加されていない状態におけるリング部 21 と 2 つの固定電極 30 との隙間は、 $10 \mu\text{m}$ とした。

【 0 0 5 1 】

なお、図 7 に示す電圧センサ 1 は、2 つの駆動電極 40 を接続する接続部 42 を有しており、実質上 2 つの駆動電極 40 は 1 つの部材となっている。さらに、図 8 に示すように、支持手段 10 は弾性構造となっている。すなわち、支持手段 10 は、リング部 21 の節 QP において接続され、節 QP から根元方向に延びて分岐する 2 本の支持部 10a を有すると共に、2 本の支持部 10a 間に T 字の縦棒部分が配置された T 字状の空隙 G を有した弾性構造となっている。

10

【 0 0 5 2 】

このような電圧センサ 1 の 2 つの駆動電極 40 に対して交流電圧を印加して振動子 20 を振動させた。このとき、振動子 20 から発せられるシグナル変化を電氣的測定により検出し、周波数を変化させることで共振周波数を得る。このような共振周波数の測定を、2 つの固定電極 30 に印加する電圧 V_m を $0 \sim 350 \text{V}$ に変化させながら行った。

20

【 0 0 5 3 】

なお、図 7 及び図 8 に示すように、振動子 20 は、櫛歯部 22 を 2 段に備える構成となっており、2 つの駆動電極 40 についてもこれに対応するように 2 段に櫛歯部 41 を備えた形状となっている。

【 0 0 5 4 】

図 9 は、図 7 及び図 8 に示す電圧センサ 1 の周波数に対するシグナル変化を示すグラフであって、固定電極 30 に印加する電圧 V_m が 0V 、 100V 、 200V 及び 300V であるときのシグナル変化を示している。

【 0 0 5 5 】

図 9 に示すように、2 つの固定電極 30 に印加する電圧 V_m が 0V である場合の共振周波数が最も高く、 100V 、 200V 及び 300V と印加電圧 V_m が高くなるに従って、共振周波数は低下していく。

30

【 0 0 5 6 】

図 10 は、図 7 及び図 8 に示す電圧センサ 1 の 2 つの固定電極 30 に印加する電圧 V_m と共振周波数との相関を示すグラフである。図 10 に示すように、測定対象となる 2 つの固定電極 30 に印加される電圧 V_m に対して、共振周波数は単調減少しており、電圧センサ 1 として機能することがわかった。

【 0 0 5 7 】

図 11 は、比較例に係る電圧センサの光学的及び電氣的測定の結果を示すグラフであり、図 12 は、図 7 及び図 8 に示す電圧センサ 1 の光学的及び電氣的測定の結果を示すグラフである。

40

【 0 0 5 8 】

図 11 に示すように、比較例に係る電圧センサ (特許文献 2 に示すもの) では電氣的測定におけるシグナル変化量が約 $0.0029 [\text{V rms}]$ となり、光学的測定におけるシグナルの Q 値が 150 となっている。これに対して、図 12 に示すように、図 7 及び図 8 に示す電圧センサ 1 では電氣的測定におけるシグナル変化量が約 $0.027 [\text{V rms}]$ となっており、従来と比較すると約 10 倍の大きさとなっている。さらに、図 7 及び図 8 に示す電圧センサ 1 では光学的測定におけるシグナルの Q 値が 320 となっており、従来と比較すると約 2 倍の大きさとなっている。よって、本実施形態に係る電圧測定精度の向上を図ることができるといえる。

50

【 0 0 5 9 】

さらに、図示を省略したが、図 5 に示した構造を採用することにより、光学的測定におけるシグナルの Q 値が 3 2 0 から 4 6 0 となり、更に約 1 . 4 倍の大きさとなった。すなわち、一層電圧測定精度の向上を図ることができるといえる。

【 0 0 6 0 】

このようにして、本実施形態に係る電圧センサ 1 によれば、円形状又は略円形状の振動子 2 0 に対して、固定電極 3 0 が設けられ、固定電極 3 0 と異なる位置で、交流の駆動電圧が印加される駆動電極 4 0 を備えるため、円形状又は略円形状の振動子 2 0 は、駆動電極 4 0 によって押しつぶされ又は押し広げられるように振動することとなり、並進型の振動子と比較すると振幅を小さくできる。よって、気体によるダンピングの影響を小さくでき振動子 2 0 が安定して動作することから、ノイズを抑えて共振時のシグナル（光学的測定）の Q 値及びシグナル変化（電気的測定）を大きくすることができる。また、ポッケルス素子、1 / 4 波長板、偏光子、検光子等の部品が必要なく、光軸のアライメント等も必要がないため、部品点数の増加、及び、組み立ての煩雑化を防止することができる。従って、部品点数の増加、及び、組み立ての煩雑化を防止しつつ、光学的測定で得られるシグナル Q 値及び電気的測定で得られるシグナル変化を大きくして電圧測定精度の向上を図ることができる。

10

【 0 0 6 1 】

また、支持手段 1 0 は振動子 2 0 のうち振動振幅が最小となる 4 つの節 Q P の少なくとも 1 つに接続されているため、他の箇所接続する場合よりも、振動のエネルギー損失を小さくすることができる。

20

【 0 0 6 2 】

また、固定電極 3 0 は、振動子 2 0 の振動方向に沿って櫛歯状の溝 3 2 が形成されているため、振動と平行に気体が抜けることとなり、一層気体によるダンピングの影響を抑えることができる。

【 0 0 6 3 】

また、基板 B は、平面視して振動子 2 0 、固定電極 3 0 、及び駆動電極 4 0 の形成領域に開口 B 1 が設けられているため、振動時に気体が基板 B の開口 B 1 から抜けることとなり、一層気体によるダンピングの影響を抑えることができる。

【 0 0 6 4 】

また、2 つの駆動電極 4 0 は、振動子 2 0 の中心に対して互いに反対位置に配置されると共に、同位相の交流の駆動電圧が印加されていることから、円形状等の振動子 2 0 が押しつぶされ又は押し広げられるように効率良く振動させることができる。さらに、2 つの固定電極 3 0 は、2 つの駆動電極 4 0 を結ぶ方向に対して直角となる位置に配置されているため、振動子 2 0 の最も振動量が大きい部分と 2 つの固定電極 3 0 とを対向配置させることとなり、2 つの固定電極 3 0 に測定対象である電圧を印加した場合における当該振動子 2 0 の共振周波数の変化をより顕著とすることができ、測定精度の向上を図ることができる。

30

【 0 0 6 5 】

以上、実施形態に基づき本発明を説明したが、本発明は上記実施形態に限られるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で、変更を加えてもよい。

40

【 0 0 6 6 】

例えば、本実施形態において振動子 2 0 と駆動電極 4 0 とは、櫛歯部 2 2 , 4 1 を備えているが、これに限らず、十分に静電引力を発生させて振動子 2 0 を振動させることができれば、特に櫛歯部 2 2 , 4 1 を備えていなくともよい。

【 0 0 6 7 】

また、図 8 に示すように、基板 B には、櫛歯部 2 2 の過度の振動を櫛歯部 2 2 の背面側（リング部 2 1 側）から抑えるストッパ部 S 1 を備えていてもよいし、リング部 2 1 の過度の振動をリング部 2 1 の外側から抑えるストッパ部 S 2 を備えていてもよい。なお、ストッパ部 S 1 , S 2 は浮遊電極により構成することが好ましいが、特に浮遊電極により構

50

成する場合に限られない。

【0068】

加えて、上記実施形態において2つの駆動電極40は、2つの固定電極30を結ぶ方向に対して直角となる位置にそれぞれ配置されているが、特に直角に限らず、やや傾いた位置に配置されていてもよい。この場合、2つの固定電極30とリング部21の節QPとが対向しないように、配置することが好ましい。

【0069】

さらに、上記実施形態において固定電極30は、2つである例を説明したが、特に個数は2つに限られるものではない。さらに、固定電極30は、円形状又は略円形状の振動子20の外側に設けられる場合に限らず、内側に設けられていてもよい。

10

【0070】

さらに、上記実施形態において駆動電極40は、2つである例を説明したが、例えば駆動電極40は、1つだけ設けられていてもよいし、互いに90°離間するように4つ設けられていてもよい。すなわち、駆動電極40の個数は2つに限られるものではない。

【0071】

加えて、上記実施形態において駆動電極40は、振動子20を挟んで対向する位置に2つ設けられている関係上、同位相の交流電圧が印加されているが、これに限らず、例えば2つの駆動電極40が90°離間して配置されている場合には、逆位相となる交流電圧が印加されてもよい。これによっても、円形状等の振動子20を押しつぶしたり押し広げたりするウィングラスモードの振動を実現できるからである。また、2つの駆動電極40は90°離間する形態に限られず、配置角度によって交流電圧の位相を適切に調整すれば、円形状等の振動子20を押しつぶしたり押し広げたりするウィングラスモードの振動を実現することができる。

20

【0072】

なお、円形状等の振動子20を押しつぶしたり押し広げたりするウィングラスモードの振動については、2つ以上の駆動電極40が必須ではなく、例えば1つの駆動電極40と、4つの支持手段によっても可能である。この場合、4つの支持手段は、90°間隔でそれぞれ離間しており、1つの駆動電極40は、いずれかの隣接する2つの支持手段によって支持される箇所の中間地点あたりに対して静電引力を付与すれば、ウィングラスモードの振動が可能となる。

30

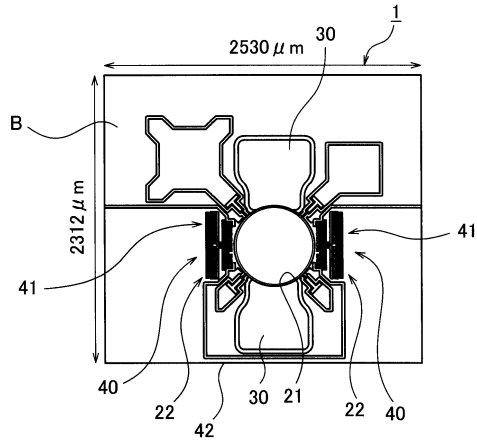
【符号の説明】

【0073】

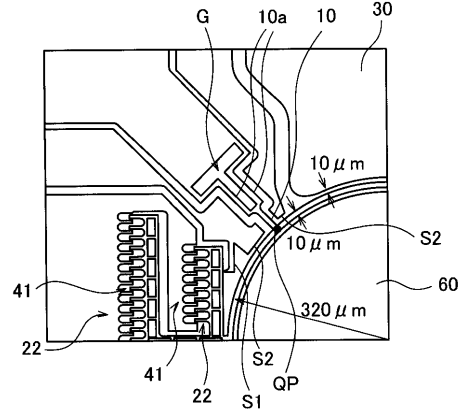
- 1 : 電圧センサ
- 10 : 支持手段
- 20 : 振動子
- 21 : リング部
- 22 : 櫛歯部
- 30 : 固定電極
- 31 : 円弧内側部位
- 32 : 溝
- 40 : 駆動電極
- 41 : 櫛歯部
- 50 : 演算部
- B : 基板
- B1 : 開口
- QP : 節

40

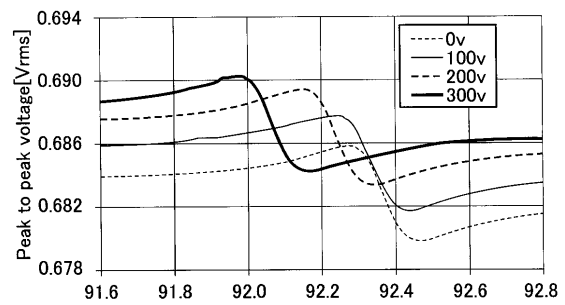
【 図 7 】



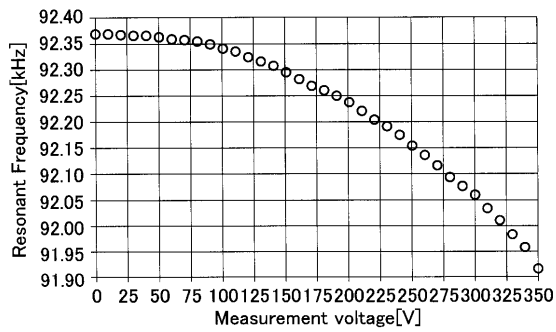
【 図 8 】



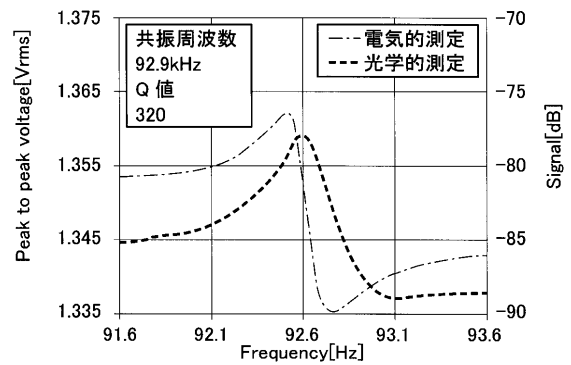
【 図 9 】



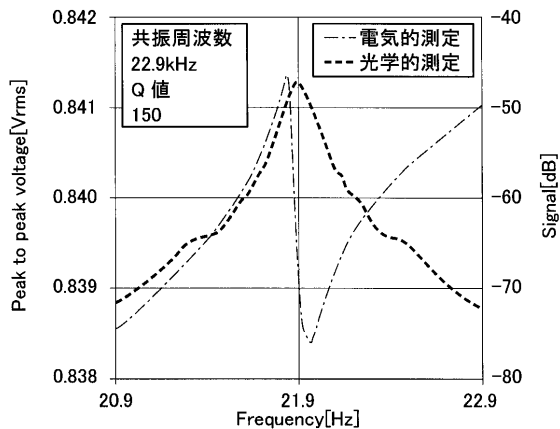
【 図 10 】



【 図 12 】



【 図 11 】



フロントページの続き

(72)発明者 石居 真

静岡県裾野市御宿1500 矢崎総業株式会社内

(72)発明者 佐々木 実

愛知県名古屋市天白区久方2丁目12番地1 豊田工業大学内

審査官 續山 浩二

(56)参考文献 特開2013-228367(JP,A)

特表2006-518119(JP,A)

特表2004-507921(JP,A)

特開2012-039507(JP,A)

国際公開第2015/060071(WO,A1)

特開2003-240557(JP,A)

特開2006-029992(JP,A)

米国特許第6657442(US,B1)

米国特許出願公開第2013/0181697(US,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl.,DB名)

G01R 15/14

G01R 19/00

G01C 19/5719

G01P 15/10